# 紀の国わかやま国体馬術競技会の売店等出店者の 抽選による選定の実施方法について

#### 1 目的

『紀の国わかやま国体馬術競技会出店者募集要領(以下「募集要領」という。)』に規定する売店等出店者(以下「出店者」という。)の抽選による選定(以下「抽選会」という。)の実施方法について、必要な事項を定める。

#### 2 実施主体

抽選会は紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会(以下「実行委員会」という。) が実施する。

#### 3 実施条件等

(1) 出店者抽選会の実施条件

募集要領に基づく募集区分ごとに、売店等出店申請者(以下「申請者」という。)が募集 数を超えた場合、出店者の抽選会を実施するものとする。

(2) 1小間での出店者抽選会の実施条件

募集要領に基づき、1小間での出店を許可する場合において、希望する申請者が募集数を 超えた場合、1小間での出店者の抽選会を実施するものとする。

(3) 抽選会の通知

抽選会の実施条件が満たされた場合、実行委員会は抽選対象となる申請者に対し、文書に てその開催を通知するものとする。

#### 4 実施場所及び日時

(1) 実施場所

抽選会は紀の国わかやま国体馬術競技会場(三木ホースランドパーク)又は三木市内の施 設の中から実行委員会が指定する場所において実施する。

(2) 実施日時

抽選会は実行委員会が指定する日程、時間において実施する。

#### 5 参加者及び成立要件

抽選会に参加することができる者は以下のとおりとし、(1) 及び(2) に該当する者各1名以上の出席をもって抽選会が成立するものとする。

- (1) 実行委員会事務局の者
- (2) 抽選会立会者

なお、抽選会立会者は、紀の国わかやま国体馬術競技会運営委員又はその推薦する者とし、 抽選会の実施日までに実行委員会から文書にて依頼する。 (3) 抽選対象となる申請者の中から代表者が指定する者 なお、申請者1者につき参加することができる者は1名とする。

#### 6 実施方法

(1) 抽選は実行委員会が用意するくじ引きにより実施する。

なお、申請者が抽選会に出席できない場合、実行委員会事務局の者が代理でくじを引くものとする。

- (2) 出店者抽選会では、くじの数字が小さい方から順番に出店者として選定する。
  - 1 小間での出店者抽選会では、くじの数字が小さい方から順番に1 小間での出店者として選定する。
- (3) 選定された出店者が募集数を超えた場合、当該順位以降は優先順位の高い申請者から順番に、次点候補者として選定する。

#### (4) 抽選結果の確認

抽選の終了後、その結果については速やかに書面にて確認するものとし、「5 参加者及 び成立要件」に規定する参加者のうち、(1)及び(2)に該当する者各1名以上の署名を もって抽選結果の確認が成立するものとする。

## 7 選定結果の通知

選定結果については、抽選会の実施日から2週間以内のうちに、実行委員会より対象となる申請者全員に文書にて通知する。

### 8 次点候補者の繰り上げ

出店取りやめ等の事由により出店数又は出店小間数が募集数を下回った場合、優先順位の高い 次点候補者から順番に出店者又は1小間での出店者として選定する。

#### 9 抽選結果の効力

- (1)上記の方法により抽選会が正規に実施され、決定された結果がいかなる場合であったとしても、意義申し立てを行うことはできない。
- (2) 出店者として選定され、得た権利は他の者に譲渡することはできない。

#### 10 その他

この方法に定めるもののほか、抽選会の実施にあたり必要な事項は、実行委員会が決定するものとする。